

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 日米沖縄返還協定/未完成プロジェクト引継問題

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43666

4. 国会関係

（想定）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

外務省

第 国会 本 会 議 (質問者)
月 日 (参 予 外 内 委 員 会) ()

問ニ 大蔵大臣は昨年十二月十三日衆

議院に「米側は完成に西女する

残額は全部おこなう行く約束にたっているし

という主旨の答弁をいかり、今回の

統一見解の内容とく違うではないか。

参 衆 問

※この約束はもうではない。昨年十二月の段階では10000124まで完成する

外務省

答 統一見解にあるとおり口上書は

福地がムカシヨ、0124まで完成する

ものも考へていたが、米側は完成に要

する残額は全部置いとく」と答弁

したものであるが、その主旨は「米側にあり

ておこなうまでの未使用部分と日本側に

おこなう行く約束にたっている」と説明

しようとしたものである。

参 衆 問

(想定)

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

外務省

第 国会 本会 議 (質問者)

月日 参衆子外内委員会

()

問三 福地ダムは、320,000トン以上の枠内に

入らざるにもかかかわらず、その建設のために

日本側におき、新たな支出を行うのは

おかし。

完成にもたう不足の金額は、米側に

要求するべきではないか。

参衆

問

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

外務省

答

福地ダムについて、12,014トンと評価

した。これは米口の予算におき、割り当て

られ、12,014トンで完成するものと

考えていたからである。従って、かように

評価した以上、再評価の上からは

多少に相当する以上のものと米側が

おし行くことは、期すべし。

また、要求するべきは、今いのもうでもない。

参衆

問

中山

外務省

向 福地からの引継問題は、
たの、か、 どのような
処理
され

参衆

問

外務省

答

(1) 福地からの引継問題については、昨年12月13日
口上書の交換を以て、復帰の時期に
福地からの建設工事が完成しないことが明らか
になった場合には、米側は同からの建設の
割り当りから、千二百万ドル（12,000,000ドル）
のうち未使用部分を日本側においてゆくと
趣旨が約束された。

(2) 米側は右約束に従い、実際の未使用分約

参衆

問

外務省

二百方ドル(注)を復帰前(5月12日)に水道公社に移転した。(注)水道公社は同残額を5月14日に建設省に渡している。

(注)外務省が確認している詳細額は二百

八十四万五千七十四ドル八十七セントで

あり、右額には、4月7日から5月14日

までの間の出来高払い金約37万5千ドル

及び保留金約43万ドルが含まれている。

参来

問

外務省

(3)

(福地さんの建設工事の残余部分は前述の未

使用分二百方ドルを以て完成しようのが、資金

の不足する場合には不足額を米側が負担す

べるとはなにか

(と追及ありたし場合)

従来の政府答弁の趣旨は、仮に復帰までに

工事の完成しない場合は、米側が割り当て

られた資金一千二百方ドルのうち未使用

参来

問



外務省

部分をおりやくという二とあつて、割り当たられた額で完成する、或いは割り当たられた額で完成しない場合にその不足額を米側が更に負担するよという二を意味するものでない。

参来

問

糸谷輝良
作

(規定傳向)

5月9日(火) 衆・建設委
松浦 利尚(社)

問. (1) 福田外務大臣は、衆・沖特委において
76年12月11日、福地ダムに75万
返還時までこの工事が進捗した場合
があるかもしらぬ、……その際は、その
残った工事と相当する金額をアメリカ
政府が置いていただきます……と答弁し、

(12月13日にも同内容の答弁あり)、
(2) また、水田大蔵大臣は同様に

おいて、12月11日に「工事がおこ
れていることは事実でございます
ので、万一の場合は、……残工事分の
現金を必ず置いていくという約束に
なっている……」、さらに同13日に
「もし完成しなかった場合には、

5
A
4
0
1
0
7
F
リ
送
付
返
答
セ
ル
ワ

……完成に要する残額は全部置いて
いく……約束だった」と答弁している。

これらの答弁は 福地ダム完成の
ための資金が不足する場合には、その

不足額をアメリカ側が負担する約束に
なっていることを明確にしたものは

ないか。

(従軍の政府)

(答) 答弁の趣旨は、帰郷の時点に

(福地公建設工事)

おいて完成したいことが明らかになった

場合には、アメリカ側は(同)換地費の

建設のために割り当てられた12.012

ドルのうち未使用部分を日本側に

置いていくという約束に打っている

ことを説明しようとしたものであつて、

割り当てられた額で完成する、或は

割り当てられた額で完成しない場合と

との不足額をアメリカ側がさらに負担

することを意味するものではある。

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

一、1971年12月13日福地ダムに關し、日米両国政府間で交換された口上書は、

「同ダム(福地ダム)が復帰までに完成されることか明らかとなったときは、合衆国政府は同ダムの建設のためにすでに割り当てられてゐる12,012,000合衆国ドルのうち未使用部分を復帰前に琉球水道公社に移転する」

ことを約束したものであつて、同ダムが12,012,000合衆国ドルで完成すべきことを約束したのではない。

四日十二日 建設省建設部長官(別) 結果、大蔵省建設省と協定するに決まらず、能く解決。

格正案

46

二、~~建設省~~は半継続費の削減に建設省に引き継ぎ直管
の業務があるが、~~そのうち~~未使用部分を含む同様の
建設のため計画されている範囲内での完成~~率~~^率
が明らかな場合には、その完成に支障をおよぼす政府
内において所管の措置をとる~~こと~~^{こと}とする。

〇 〇 〇 〇

○ 亀山委員長 次は松浦利尚君。

○ 松浦(判)委員 これでは、法案に入る前に譲るとして、その
「と受ける」お尋ねしておきたいと思っております。

大蔵省の理財局から来ておられるかと思いますが、
これは中継の臨時国会のときは、たしかにこの問題はなりました。30の
3億2千万ドルの問題にかつまして、7千万ドルは御承知のようには
核撥去その他の高度な政治的な配慮、というふうなことで、その
他のものは、これは、中継にはあるアメリカの財産の承継部分、ある。14
3000万の労働賃金、というものは戻りしてアメリカに支払われるもの、

というところは、これはあります。そのときは、私を再三にわたって建設
関係の承継財産に關して理財局に質問をいたしました。最終的に
は、福地さんの建設問題については、焦点を絞りまして、1千万ドル
2千万ドルの工事にかつて、その未使用分にかつては、道路公社に現金
を支払っていただく、というように口上書が委員会途中で取りかかされた
たわけですね。そこで、一先、理財局にお願いする前に建設省

のほうにお尋ねしておきたいのですが、現在、中継が復帰する
時点で、ある5月15日現在で、一体福地さんの関連工事は
含めて何%が、すでに上がっているのか、残部分は何%なのか、
完工見込みというものは、一体何%になっているのか、この点にかつて正確
に答えてお尋ねをいたしたいと思っております。

○ 山崎政府委員
福地さんは、つかうては、これは在来から外務省等を通じて、

にはかなり調査をいたしてあったところから、なかなか十分実情を把握できなかったわけではございませうが、最近現地に派遣をいたしまして、そういった調査の結果をみる。質問へてあるわけではございませうが、現状では進捗状況が約80%程度と思われま

す。現在米側にかいては、この促進をうためであるわけではございませうが、復帰後にワキワキして私どもが現在予定してある予算算は約2億7千万円でございませう。これは推定の費用でございませうので、復帰の時点と工事の進捗状況等によって所要の経費がどのくらい要するかという点については、数字が動くんじゃないかと存じます。それから現在の見通しでは、この

ムは当初3月末完成、という米軍の話でございませう。しかし、かなりおくれであるのでございませう。私どもも實際に引き継いでおないと、このままでは完成はするでしょう、見通しを申し上げないかと思存しますけれども、できる限り早急には完成するという方向で私どもも努力をしたと考えております。

。松浦(利)委員

いつですか、見込か。

。川崎 政府委員

やはり数カ月を要するんじゃないかと考えております。

。松浦

その数カ月、これはまたあとで、お聞きしたいと思います。私

付也何問題が残ると思つてす。私か知つて居る範囲内では、
完工見込みといふのは、おおよそ本年の10月前後には存するのではない
か、といふ話も実は聞かして居るわけでありすが、この点には
一度明確にしていた方がよいと思つて居る。

それで、理財局のほうにはお尋ねをいたしましたから、1201,2000
にのり、5月15日現在未完成部分として、現金で、水道公社
に置かれて、この部分、これは幾らになりますか。

。 横崎説明員

先ほど先生御指摘になりましたのは、先づ總国会の際
におきかして、12月13日には、アメリカ合衆国政府と日本政府
との間で「口上書」を取りかわりました。その際は、福地公
の建設は復興の時点までには完了するほうに努力するわけでは、

それから復興のほうは完成された場合には、その建設のたかに
予定して、1201,2,000にのり、35. 未使用部分と、琉球水道
公社に物販してあるといふことが、日米間の約束として取
りかわされたわけでは、ないです。それで、現在の時点では、私

ゆれた額は、約900万ドルで、さうして、これが5月
14日現在には、おおよそ幾らになりますか、と、これは、5月の出来
高が、どのくらいあるか、といふことが、さだかにわかりませ
んが、おおよそこれにしたしまして、4912,012,000ドルに達し

た部分、すなわち、未使用部分にのりかしては、復興の前に、
琉球水道公社のほうに物販するといふことを、確認いたしました。

おひます。口上書を取りかかれたあとにおきまして、現地で
民政府の役人その他と具体的に打ち合わせを始、終
つておひますけれども、その際にも確認をされておひます
ります。

。松浦

それでは、900万トリスルが水道公社に支払われておひす
ゆけであるから、残りの約300万トリスルは、現時点で引き
継いだとすれば、水道公社のほうに米軍から移譲される、この
ゆえに理解をします。ここで先ほどおひした私どもの完成の

期日には、わかるかといふと、実際には、付属ホング。等を
含めて、19,012,000トリスルという工事計画だったゆけから、実
際より時点で、約80%、残り20%が未完工のゆけ
されておひす。ここで建設省の理解を承りたゆけは、残り
おひす20%の未完成部分がおひすたして、19,012,000トリスルの
中に、入るかといふことですが、現金で置いておく部分か

たとえれば、いまおひすは、300万トリスルから300万トリスルに
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、

300万トリスルで、工事が完成するといふ保証があるか
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、

おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、
おひすたして、残り20%のおひすたして、20%のおひすたして、

ですが、現実に福地さんの相当残されてある未定工部分に関して、300万ドルを完全に完工する見込みがあるかという点、約点は2つで明確に回答をいたしたくないと思っております。

○ 川崎

先ほどの完成時期を数か月と申し上げたが、大体八月末程度を目途にすれば15%完成するのではないかという報告

のようになっています。それから引き続き残りの金でその残金が全部で済むかという問題は一番私どもも心配をしておるわけですが、これも若干不足から少しはなにかという感じはいたしました。この点も数字に巧みして

は現在調査をいたしておりますので、その結果を得てまた十分会計面と協議をいたしたいと思います。

○ 松浦

大蔵省の理財局のほうでは、未使用部分の現金が水道公社に物事とされて、49000の中でこの福地さんは完全に完工するというふうに見ておられますか。

○ 横崎

お答えいたします。福地さんに巧みして日本政府とアメリカ合衆国政府との間で約束をいたしましたのは、福地さんに予算と割り当てられている12,012,000ドル、これは未使用部分があればこれは日本政府に引き渡すという点を口上書で申し書いておられます。19,012,000ドルでこの残金が完全に完成するかどうか

いふことは、これは案は届出されておられないわけですね、です。

これはなせ届出されておられないかと申しすと、私も大蔵省と

して九州政府と折衝したとき、福地さんは「これ」
への詳細があるかと、これはを中心として出ておりました、

10,012,000 ですね、これはなすわけ、10,012,000 ですね、
詳細があるという、詳細の観点から出ておるわけですね、

それから、この点は、これは届出されておられない、これは「関係」
あります。

○ 松浦

これは三河川局のものは、お話をしたときの、これは、残った
お金の、現金で物販をして、これは部分については、是か、

と思っております。しかも、工事期間が延長されるという、これは、
これは「労働債務」といふものが、当然のこと、これはあります。

逆に言うと、私は、5月15日以降、福地さんは、15日までの補
正予算を組まざるを得ないわけですね、これは、これは「批発

に、追いついてきてくるところ、これは、これは「気にかけておられ
る」といふ、これは、これは「点」は、一切、これは、これは「当

計画は、これは、進行する、これは、これは「手持ちの建設省から建設
省の事業費の中から、差し繰って、これは、これは「この」

これは、これは「考」は、これは「おられるのか、これは、これは「大蔵省から
」に、これは「新」は、これは「折衝して、これは、これは「建設」に、これは「関」する「予算」を、これは「と

これは、これは「得」は、これは「ない」のか、これは「完了」は、これは「この」予算を、これは「必要」と、これは「了」
る、これは「この」は、これは「私」は、これは「これ」は、これは「想」は、これは「縁」は、これは「つけ」は、これは「は、これは「思」は、これは「込み」は、これは「ん

ですか。その点について建設省の明確な御答弁をいた
だきたと思っております。

〇 川崎

先ほどの答へにいたしましたとおり、12,012,000人余りの評
価をしておるわけですね。それについて完全に福

地が4パーセントかという点に付きますと、若干私どもも疑問
を付けておるわけですね。したがって、どの程度

それ以上が出るか出ないかが、この辺に付きます。そ
れからの進捗状況もござりますし、米軍の支払の結

果を待たないとおっしゃるものでございまして、現地在
の現地に人を選定したり等いたしました言語も

おるわけですね。しかし、それはしてもこの点は多
目的法を適用したされて建設大臣が直轄

である時、費用も全部国が持ちました。たまたま
とっておるわけですね。しかし、私も、私も、私も

しております。不規則の事態というお話を聞いて
いざならば、当然何かの措置を以て完成に及ぼすの

ためには必要だと存じます。
具体的にはもう少し話されました上で、どういった検

査もいたしましたかと考えております。

〇 松浦

私自身非常に不明朗だと思っております。不明朗という点に
か、適当でありませぬけれども、問題があると思つた。

いまは外務大臣があらわなから、外務大臣をバビキビ
しく言うつもりはないけれど、あつては、福地だといつても

かて上がる。しかし未定だつた場合は、12月12日、
トビエのていど上がるんだ、その前提に立つて、その

未定部分については、未使用部分については、
公社預けていくので、口上にもそのとおりになる

てす。しかしそのときは、必ず値上げして、是か出
るのていどかといつては、私は何んも賛同しては

ない。このていど、的確な答弁がなかった。しかもこれは財
産の承継である、この言われたので、びた一文国民の

税金は使わせない、この言つた意図が、その中の
入れたわけす。このから、実際には、福地だといつても

か未定で、新たに支出を要する、新たに金を出さな
ければならぬ、しかし、福地だといつても、建設かとい

この状態であるから、私は、未使用部分については、
支出は、きつて、この千石の範囲に入れるべき

ていふ主張をしたけれど、その財産の承継は同
定資産の場合もある、現金、流動資産の場合もある

だ。このから、実際には、12月12日、トビエのていど
で、逆は、何日か日本政府が支出しなれば、いか

ぬ。このXに承継する金を出した上は、その国民は、
いすけい、税金を払わなければ、この状態は、い

のていごでござす。当然 何物部分に於て 予力から 取るといふ
はかへり人といふは私に正しく思ふ。予力から 財産を承継
するは、何足の出た部分は予力から全部出せ、現金で置
いていふ、これか私に正しく思ふと思ふ。今度
逆でいふ。彼らかいふ 建設予算のワタシ置
ていふが。あは日本政府か完工まで全部 費を出し
ていふ。

しかはこれか大蔵省あたりに予備費の支出せら
ればたすかす。建設省の事業費予算の差し
るは予力か未成部分に在り。一体これ
國民に對していふ言ひをするは、政府は。

たからこれに於て 建設大臣か先づいふはた
すが、あなた 説明員だから、この國の
問題に於て 説明 すべきは、責任持て。

。楠 崎

1971年12月13日の上書を讀んで、た
たが、同様にいふ、同様に復歸すべきに
なす。これか、明らかになつたことは、合衆
國政府は同様に 建設のためには、審
判に當てられて、12,012,000
合衆國ドルの未使用分を復歸前には、
地球氷道公に 移轉するものがある旨申
述する。光榮を有する。この金額は、
約12,012,000ドルに
あつて、全部を
合衆國に返すこと
を希望する。

受取するといふことになるわけですが、それ、
先月にも申し上げました。私どもの資産の承継は、まさに

資産の承継でございます。それを評価したわけではございません。
1000万円かかったものが、1200万円と評価されるわけでは

ございません。それを1200万円といふことは、1200万円
に評価しているか。最後に完成された梁で1200万円

に評価して、それを1200万円に評価して、1200万円
といふ価値を有する資産、それから物の形は、
の形は変わりますが、それは17万円、
をいたしました。いろいろのあいにくは、
をいたしました。いろいろのあいにくは、

の形は変わりますが、それは17万円、
をいたしました。いろいろのあいにくは、
をいたしました。いろいろのあいにくは、

〇 松浦

理財局長さん、あなたの方でいふことは、
りです。しかしそれは答弁になっておらず、

これはあなたの方で答弁は、
福地さんの建設予算なんです。これは、
12,012,000円といふものが建設単価なんだ、
です。それをこの日本政府は承継したわけでは、
ないとして、金額の承継は、
12,012,000円といふ評価を工事予算の
か、これを「から」といふことで、
なんです。つまり、あなたの方で、
いふ、
階で、これは工事予算だった。総額だった。

これ完成するといふ工事予算で承継した分です、12,012,000
トレで。だから私付のとき賛同したのです。未完成部

分、物価が上がると、労賃が上がると、そういった場合には
か出るわけないか。という部分です。だから未定成部分に

ついては、このうち払わぬ。その分は、12,012,000トレの
現金を伺うに置いておくという部分は、お金のほう

は金付払わぬ、アメリカにはお金を払いません、この
ように現金で置いておくという最終的には口上書

かまできたというですよ。極端な言い方をすると、物価は
12,012,000トレ 福祉費は12,012,000トレの上は、

工事完成をしないものを継続して、完成する上では551
物価は、国民が税金を払わなければならぬ、工事

費に使用しなければいけません。これは、建設省の予
算に組んであります。そのあたりに言ったことが、17人

です、建設省のほうには福祉費の未定工部分は、この課
長のための予算が組んであります。これは河川局長

幾ら予算の中に組んであります。

〇川崎

現在、特にはこの不足分については建設省の予算に
計上してあります。

〇松浦

全然予算は計上してない、建設省のほうは、
12,012,000トレで、このように承継したという。

その(1)外務省のあり方は大蔵省からの連絡でしかる物、
それは当然です。

あなたの方で答へて違ふはなしてですか。あなたの方でさ
う校対的かを言つたでしよう。それはあなたは課長さん

だから、その言わねばならぬです。あなたは課長さん
の立場でその言わねばならぬから、それはそれでいいです。

あなたの答へはそれなんです。しかしこの福地さんの
建設については、未完工部分については金は一体どうするの

か。参議院で47年度予算が通つてしよつたです。
その日は採決するでしよう。建設省関係の予算はなつた

から、これを建設省の17の事業費の中の支出するに
てはどうか。おぼろげですが、一体どうするにしよう。

扱つかないにしよう、それは非常にあつたと思つて
政府の考え方は、だから問題がいつても尾越しのです

よ。それは私は建設省の17に予算がなつた17月1日
にしようと思つたです。それではあなたの17月1日

部分については金はどのように出すか。どうするに
しようとして出すの、大蔵省、あなたは答へてしよつた。

あなたは現職局長だから、財産の詳細をどうしてしよつた。
手はあげられぬ、あなたは答へてしよつた。

その答へでいいよ。あなたの答へはわかつた。またあれ
で足りなかつたのですか。

。 橋崎

はい。先ほどお答えいたしましたのは若干補足させて
 いたしたのですが、遺産相続は、1200万円で「タムカム
 デ」であるという前提のお話と聞いていますか、考慮のもとに
 どのような予算があったのでしょうか、それをごさしにお知らせ
 とお願いいたします。ただ、私自身でも、これから1200万
 円で「タムカム」にできるのであれば、思いのほか、お返しは
 場合によりますが、どのような御質問でもございませう。
 もし1300万円で「タムカム」でできるのであれば、ございませ
 うと、それならば1300万円で「タムカム」に評価しなれば、なら
 ないという関係になります。

私どもは1200万円でこれを評価したので、それから、
 1200万円の遺産を了り、合衆国政府の遺
 言執行官、遺産相続とさせていただきます。かまうに
 考慮があるわけでもございませう。これは遺産相続の考慮
 が必要と見なして、足りない場合はどうするかと、お話し
 合い、お話し合いに予算の問題であります。私どもは
 御答弁はいたしかねるかもしれませんが、それと、ごさし
 たい場合は、別個の問題である、かまうに私どもは存じます。

。 松浦

この問題は、私はお話しして、お話しなされた、いや、ごさし
 り、ごさし、ごさしに予算は、ごさし、ごさし、ごさし、ごさし、
 じ、ごさし、ごさし、ごさし、ごさし、ごさし、ごさし、ごさし、

修正何れの建設年度予算に加入すべきかは、
これが大蔵省の所見はよく通して貰うべきです。

この種要的は如何の問題か、起つて来るべきは、
これは種々の臨時国会に於ける外務大臣や大蔵大臣

の答弁をいつかいつか答弁して貰うた、いやあるか
言、たより答弁して貰うた、口上書は如何の事です。

了りか側は如何です、一銭の得も損もしたくない
か。当初の建設計画とあり未使用分は如何に水

道公社に物販すれば如何の事か、了りか側は如何
の事かです。問題は日本政府です。私、如何の

問題は如何の事か、議院に於ける大蔵大臣の如何
の事か、了りか側は如何の事か、大蔵大臣を如何に

了りか側は如何の事か、了りか側は如何の事か、
私、委員長は如何の事か、私、如何の事か。

この問題は、

これはただ如何の問題は如何の事か、建設、外務、
大蔵大臣御相談なつて、政府の所見は如何の事か、

統一見解を出して貰うたは如何の事か、努力なつて
から、如何の事か、如何の事か、如何の事か、

た、きまして、さうは如何の事か、如何の事か、
た、いん人申しわけありませんでした。中断して申しわけ
と思、います。